

## 第3章 公園整備プログラムの策定

### 1. 整備対象公園の評価

#### (1) 評価の目的

「2.（3）公園整備及び廃止又は一部廃止の検討」(P52～P53)による費用対効果算出の結果及び住民アンケート調査の結果等による代替地となる追加検討公園の設定(P61及びP65)により、今後整備の対象となる公園は25ヶ所になるが、これら全ての公園を一括で整備することは難しいため、各公園を定量的・定性的に評価し、今後の公園整備の優先順位を決める目的とする。

なお、P52～P53においては、【整備】又は【公園規模の縮小】と位置づけられた6公園が整備の対象となる。

#### (2) 対象公園の評価の設定

整備対象公園の評価は、以下の7項目にて行う。

なお、追加検討公園（16ヶ所）については、対象となる行政区に仮配置を行った上で、それぞれの評価を実施している。

#### ●評価項目

	評価項目	評価内容
評価項目1	費用対効果	費用対効果算出の結果による評価
評価項目2	整備費用（概算費）	費用対効果算出の際に使用した整備費用による評価
評価項目3	一時避難場所	一時避難場所としての位置付けによる評価
評価項目4	公園数（行政区別）	行政区別の現況公園数による評価
評価項目5	一人当たり公園面積（行政区別）	行政区別の一人当たり現況公園面積による評価
評価項目6	住民意向把握による配置案の基本事項	P28の「公園の配置に関する住民意向把握」からの主要な意見による評価
評価項目7	その他の環境	「景観的要素」「歴史的資源」による評価

### (3) 対象公園の評価

#### ① 費用対効果による評価

評価基準については、P51 の街区公園及び近隣公園等の費用対効果の平均値（街区公園：7.53、近隣公園等：2.43）を参考とした上で、下記のとおりとする。

##### 【街区公園の費用対効果】

10 以上：判定○（3 点） 7 以上 10 未満：判定△（1 点） 7 未満：判定×（0 点）

##### 【近隣公園等の費用対効果】

5 以上：判定○（3 点） 2 以上 5 未満：判定△（1 点） 2 未満：×判定（0 点）

※風致公園及び歴史公園の評価については、近隣公園の評価と同様。

#### ■費用対効果による評価

		公園名称	費用対効果		
	整備・縮小		値	判定	点数
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	16.03	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	7.22	△	1
		石川西公園(城北区)	7.56	△	1
		前原1号公園(石川前原区)	14.67	○	3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	17.70	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	12.80	○	3
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	16.70	○	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	11.90	○	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	12.64	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	11.90	○	3
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	(仮称)大田街区公園(大田区)	18.70	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	11.00	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	8.60	△	1
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	7.53	△	1
		江洲公園(宮里区)	6.07	○	3
	追加検討公園	上江洲バッタ公園(上江洲区)	12.23	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	1.51	×	0
		港原海浜公園②(具志川区)	2.24	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	1.32	×	0
		(仮称)東山近隣公園(東山区)	4.90	△	1

- ※ 追加検討公園については、対象となる行政区に仮配置を行い、費用対効果を算出している。
- ※ 江洲公園、上江洲バッタ公園及び港原海浜公園については、規模縮小後の費用対効果を算出している。

## ② 整備費用（概算費）による評価

費用対効果算出時に使用する整備費用により評価を行う。

評価基準については、以下のとおりとする（整備費用単位：百万円）。

### 【街区公園の整備費用】

200未満：判定○（3点） 200以上500未満：判定△（1点）

500以上：判定×（0点）

### 【近隣公園等の整備費用】

500未満：判定○（3点） 500以上1,000未満：判定△（1点）

1,000以上：判定×（0点）

### ■整備費用（概算費）による評価

	公園名称	整備費(百万円)			
		整備費	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	239	△	1
	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	172	○	3	
	江洲第6公園(江洲区)	770	×	0	
	石川西公園(城北区)	329	△	1	
	前原1号公園(石川前原区)	426	△	1	
	(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	406	△	1	
	(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	278	△	1	
	(仮称)平安名街区公園(平安名区)	468	△	1	
	(仮称)赤野街区公園(赤野区)	487	△	1	
	(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	659	×	0	
近隣・歴史・風致公園	追加検討公園	(仮称)大田街区公園(大田区)	385	△	1
	(仮称)山城街区公園(山城区)	403	△	1	
	(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	518	×	0	
	(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	456	△	1	
	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	1,877	×	0
	(仮称)上江洲バータ公園(上江洲区)	403	○	3	
	港原海浜公園①(赤野・田場区)	3,885	×	0	
	港原海浜公園②(具志川区)	1,070	×	0	
	(仮称)伊波城跡公園(伊波区)	6,914	×	0	
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	331	○	3

※ 江洲公園、上江洲バータ公園及び港原海浜公園については、規模縮小後の整備費用を算出している。

### ③ 一時避難場所による評価

評価対象公園の一時避難場所としての有無による評価を行う。

ただし、低地に配置している公園については、一時避難場所の考えは【×】とする。

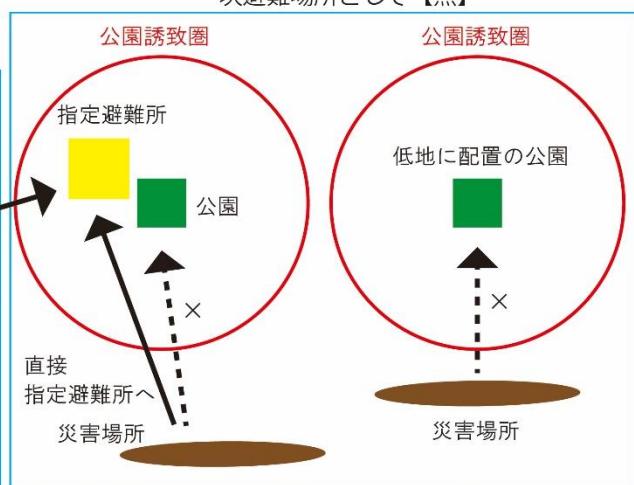
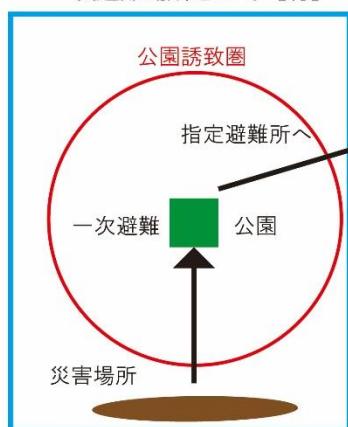
そのため、「有無」の考え方としては【低】として考慮する。

#### ■一時避難場所による評価

		公園名称	一時避難場所		
			有無	判定	点数
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	有	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	有	○	3
		石川西公園(城北区)	低	×	0
		前原1号公園(石川前原区)	有	○	3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	有	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	低	×	0
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	有	○	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	有	○	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	有	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	有	○	3
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	(仮称)大田街区公園(大田区)	有	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	有	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	有	○	3
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	低	×	0
		江洲公園(宮里区)	無	×	0
	追加検討公園	上江洲パンタ公園(上江洲区)	有	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	低	×	0
		港原海浜公園②(具志川区)	低	×	0
		伊波城跡公園(伊波区)	無	×	0
		(仮称)東山近隣公園(東山区)	有	○	3

#### ■評価の基本的な考え方

一次避難場所として【有】



公園誘致圏内に指定避難所が有れば、一次避難場所としての効果は低いものと考える。

公園誘致圏内に指定避難所が無ければ、一次避難場所としての効果は高いものと考える。

低地にある公園は津波により浸水するため、低地に位置する公園は一次避難場所としての効果は低いものと考え得る。

#### ④ 行政区別現況公園数による評価

行政区別の現況公園数により評価を行う。

評価基準については、以下のとおりとする。

##### 【行政区別の現況公園数】

0ヶ所：判定○（3点） 1～2ヶ所：判定△（1点） 3ヶ所以上：判定×（0点）

##### ■行政区別公園数による評価

公園名称		公園数(行政区別)			
		公園数	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	4.7	×	0
		石川西公園(城北区)	0	○	3
		前原1号公園(石川前原区)	3	×	0
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	0	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	2	△	1
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	1	△	1
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	2	△	1
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	1	△	1
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	大田街区公園(大田区)	0	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	0	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	1	△	1
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0.5	△	1
	追加検討公園	江洲公園(宮里区)	3.3	×	0
		上江洲パンタ公園(上江洲区)	1	△	1
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	1.7	△	1
		港原海浜公園②(具志川区)	2	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	3	×	0
		(仮称)東山近隣公園(東山区)	1	△	1

- ※ 複数の行政区にまたがって配置されている公園については、面積按分（小数点）により公園数を算出している。
- ※ 塩屋区 ((仮) 塩屋街区公園) については、公園数「0.5」を「1」として評価判定を行う。

## ⑤ 行政区別一人当たり現況公園面積による評価

評価については、行政区別の一人当たり現況公園面積の市の平均値（ $5.37\text{ m}^2$ ）を基準とした上で、以下のとおりとする。

### 【行政区別の人一人当たり現況公園面積】

$1\text{ m}^2$ 未満：判定○（3点）  $1\text{ m}^2$ 以上  $5.37\text{ m}^2$ 未満：判定△（1点）  
 $5.37\text{ m}^2$ 以上：判定×（0点）

ただし、当該評価指標については、現況公園が不足している行政区を把握する上で重要な項目となることから、以下のとおり配点を他の評価指標より高く設定（傾斜配点）する。

### 【傾斜配点による評価】

$0\text{ m}^2$ ：評価点×2  
 $0\text{ m}^2$ より大きく  $0.5\text{ m}^2$ 以下：評価点×1.5  
 $0.5\text{ m}^2$ 以上：評価点×1

### ■行政区別一人当たり公園面積による評価

公園名称			公園数(行政区別)				
			面積	判定	点数	傾斜配点	計
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0.00	○	3	2	6
		江洲第6公園(江洲区)	4.42	△	1	1	1
		石川西公園(城北区)	0.00	○	3	2	6
		前原1号公園(石川前原区)	1.72	△	1	1	1
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	0.52	○	3	1	3
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	0.66	○	3	1	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	0.68	○	3	1	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	0.12	○	3	1.5	5
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	(仮称)大田街区公園(大田区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)山城街区公園(山城区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	0.96	○	3	1	3
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0.84	○	3	1	3
		江洲公園(宮里区)	1.63	△	1	1	1
	追加検討公園	上江洲パンタ公園(上江洲区)	0.12	○	3	1.5	5
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	5.87	×	0	1	0
		港原海浜公園②(具志川区)	0.17	○	3	1.5	5
		伊波城跡公園(伊波区)	11.56	×	0	1	0

※傾斜配点後的小数点については、切り上げとする。

## ⑥ 意見交換会による配置案の基本事項による評価

P28 の「公園の配置に関する住民意見交換会からの主要な意見」への該当数について、以下のとおり評価を行う。

### 【該当項目数】

4~5 : 判定○ (3 点) 2~3 : 判定△ (1 点) 0~1 : 判定× (0 点)

### ■意見交換会による配置案の基本事項による評価

公園名称		基本事項		
		該当項目数	判定	点数
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	4	○ 3
		江洲第6公園(江洲区)	4	○ 3
		石川西公園(城北区)	3	△ 1
		前原1号公園(石川前原区)	4	○ 3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	4	○ 3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	3	△ 1
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	4	○ 3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	2	△ 1
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	3	△ 1
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	5	○ 3
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	(仮称)大田街区公園(大田区)	4	○ 3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	4	○ 3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	3	△ 1
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	4	○ 3
	追加検討公園	江洲公園(宮里区)	5	○ 3
		上江洲パンタ公園(上江洲区)	4	○ 3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	2	△ 1
		港原海浜公園②(具志川区)	3	△ 1
		伊波城跡公園(伊波区)	2	△ 1
		(仮称)東山近隣公園(東山区)	4	○ 3

※ 追加検討公園については、任意で仮配置を行った上で評価を行う。

## ⑦ その他の環境による評価

当該評価指標では、評価対象となる公園について、「景観的要素」「歴史的資源」が含まれているかどうかにより、以下のとおり評価を行う。

### 【基本事項の該当項目数】

2：判定○（3点） 1：判定△（1点） 0：判定×（0点）

#### ■他の環境による評価

公園名称		他の環境		
		該当 項目数	判定	点数
整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0	×	0
	江洲第6公園(江洲区)	0	×	0
	石川西公園(城北区)	0	×	0
	前原1号公園(石川前原区)	0	×	0
追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	0	×	0
	(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	0	×	0
	(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	0	×	0
	(仮称)平安名街区公園(平安名区)	0	×	0
	(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0	×	0
	(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	0	×	0
	(仮称)大田街区公園(大田区)	0	×	0
	(仮称)山城街区公園(山城区)	0	×	0
	(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	0	×	0
	(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0	×	0
整備・縮小	江洲公園(宮里区)	2	○	3
	上江洲パンタ公園(上江洲区)	1	△	1
	港原海浜公園①(赤野・田場区)	1	△	1
	港原海浜公園②(具志川区)	1	△	1
	伊波城跡公園(伊波区)	2	○	3
追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	0	×	0
	(仮称)天願近隣公園(天願区)	0	×	0
	(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	0	×	0
	(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	0	×	0
	(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	0	×	0
	(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	1	△	1

※ 追加検討公園については、任意で仮配置を行った上で評価を行う。

## ⑧ 対象公園評価分類の設定

評価7項目の合計結果から、評価点の高い順で並べると下記の通りとなる。

評価分類【A】については「評価点【16】以上」、評価分類【B】については「評価点【12~15】」とし、「評価点【11】以下」を評価分類【C】とする。

■対象公園評価ランク

順位	公園名称	種別	評価点	評価分類	平均点①	平均点②
1	平良川公園(平良川区)	街区	19	A	16.0	
1	上江洲バナタ公園(上江洲区)	近隣	19			
1	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	街区	19			
1	(仮称)大田街区公園(大田区)	街区	19			
1	(仮称)山城街区公園(山城区)	街区	19			
1	(仮称)天願近隣公園(天願区)	近隣	19			
7	(仮称)赤野街区公園(赤野区)	街区	17			
7	(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	近隣	17	B	12.0	
9	(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	街区	15			
10	(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	街区	14			
10	(仮称)東山近隣公園(東山区)	近隣	14			
12	(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	近隣	13			
13	(仮称)平安名街区公園(平安名区)	街区	12			
13	(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	近隣	12	C		
15	江洲第6公園(江洲区)	街区	11			
15	石川西公園(城北区)	街区	11			
15	前原1号公園(石川前原区)	街区	11			
18	江洲公園(宮里区)	近隣	10			
19	港原海浜公園②(具志川区)	風致	9			
19	(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	街区	9			
19	(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	街区	9			
19	(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	街区	9			
19	(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	近隣	9			
24	伊波城跡公園(伊波区)	歴史	4			
25	港原海浜公園①(赤野・田場区)	風致	3			

■評価分類の考え方

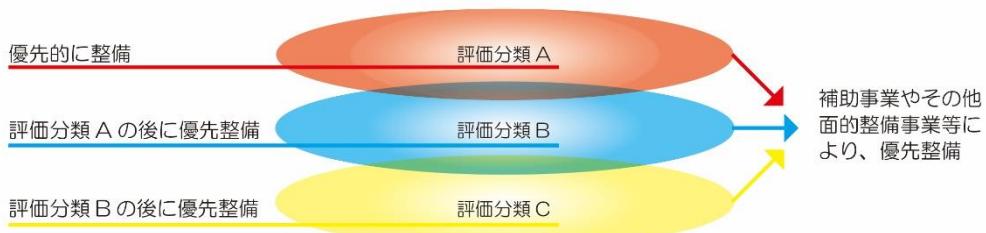
- ※ 全体の平均評価点:12点…①
- ※ 12点未満を【評価分類C】とする…②
- ※ ②より【評価分類C】以外の平均評価点:16点…③
- ※ 評価点12点以上16点未満を【評価分類B】とする…④
- ※ ②及び④以外の評価点16点以上を【評価分類A】とする

## ■優先的整備に関する考え方

基本的な優先順位

公園整備プログラムによる優先順位

その他事業による優先順位



- ※ 代替地公園の配置（仮称表記）については、今後整備を検討する公園の費用対効果算出及び評価を行うために設定しているものであり、今回検討する箇所に整備を行うものではない。代替地公園を配置する行政区への公園整備の位置については、実際に事業化する際に詳細な位置・規模を検討するものである。

## (4) 対象公園評価カルテ

### ① 整備検討公園の評価カルテ

公園名称	平良川公園
公園種別	街区公園
行政区	平良川区
総便益額（B）	3,830（百万円）
総費用（C）	239（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	16.03
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。
評価分類	A

公園名称	江洲第6公園
公園種別	街区公園
行政区	江洲区
総便益額（B）	1,242（百万円）
総費用（C）	172（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	7.22
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	4.7カ所（公園面積の按分）
一人当たり現況公園面積（行政区別）	4.42 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	土地区画整理事業により生み出された公園であり、費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	江洲公園
公園種別	近隣公園
行政区	宮里区
総便益額（B）	11,387（百万円）
総費用（C）	1,877（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	6.07
一次避難場所としての効果	無
現況公園数（行政区別）	3.3カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	1.63 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	【指定避難場所】中原小学校
評価	頂上部分は良好な景観眺望点であり、規模縮小後の費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられることから、当該頂上部分を含む計画区域東側を整備対象とする。
評価分類	C

公園名称	上江洲バンタ公園
公園種別	近隣公園
行政区	上江洲区、塩屋区
総便益額（B）	4,929（百万円）
総費用（C）	403（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	12.23
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	1カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.12 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	頂上部分は良好な景観眺望点であり、規模縮小後の費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられること及び斜面地の自然緑地保全も加味して、当該頂上部分を整備対象とする。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	港原海浜公園①
公園種別	風致公園
行政区	赤野・田場区
総便益額（B）	5,875（百万円）
総費用（C）	3,885（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	1.51
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数（行政区別）	1.7カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	5.87 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、良好な海浜景観を含む区域であることから、当該区域を整備対象とした【公園規模の縮小】を検討する。
評価分類	C

公園名称	港原海浜公園②
公園種別	風致公園
行政区	具志川区
総便益額（B）	2,398（百万円）
総費用（C）	1,070（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	2.24
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数（行政区別）	2カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.17 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、良好な文化資源を含む区域であることから、当該区域を整備対象とした【公園規模の縮小】を検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	伊波城跡公園
公園種別	歴史公園
行政区	伊波区、城北区
総便益額（B）	9,139（百万円）
総費用（C）	6,914（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	1.32
一次避難場所としての効果	無
現況公園数（行政区別）	3カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	11.56 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	【指定避難場所】伊波小学校・石川高等学校
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、伊波城跡公園については、歴史的価値を有していること並びにうるま市総合計画において整備の方向性が示されていることから【整備】を検討する。
評価分類	C

公園名称	石川西公園
公園種別	街区公園
行政区	城北区
総便益額（B）	5,819（百万円）
総費用（C）	770（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	7.56
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。また、石川西公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	前原 1 号公園
公園種別	街区公園
行政区	石川前原区
総便益額（B）	4,827（百万円）
総費用（C）	329（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	14.67
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	3カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	1.72 m <sup>2</sup> /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。また、前原 1 号公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。
評価分類	C

## ② 追加検討公園の評価カルテ

公園名称	(仮称) 嘉手苅街区公園
公園種別	街区公園
行政区	嘉手苅区
総便益額（B）	7,538（百万円）
総費用（C）	426（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	17.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している嘉手苅区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 屋慶名街区公園
公園種別	街区公園
行政区	屋慶名区
総便益額 (B)	5,201 (百万円)
総費用 (C)	406 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	12.80
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	2カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.52 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している屋慶名区には公園が2箇所整備されている。よって整備時期等については、他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 饒辺街区公園
公園種別	街区公園
行政区	饒辺区
総便益額 (B)	4,643 (百万円)
総費用 (C)	278 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	16.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.66 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している饒辺区には公園が1箇所整備されている。よって整備時期等については、他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 平安名街区公園
公園種別	街区公園
行政区	平安名区
総便益額（B）	5,596（百万円）
総費用（C）	468（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	11.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	2カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.68 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している平安名区には公園が2箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

公園名称	(仮称) 赤野街区公園
公園種別	街区公園
行政区	赤野区
総便益額（B）	6,155（百万円）
総費用（C）	487（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	12.64
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している赤野区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 上江洲街区公園
公園種別	街区公園
行政区	上江洲区
総便益額（B）	7,826（百万円）
総費用（C）	659（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	11.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	1カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.12 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している上江洲区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

公園名称	(仮称) 大田街区公園
公園種別	街区公園
行政区	大田区
総便益額（B）	7,222（百万円）
総費用（C）	385（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	18.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している大田区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

\* 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 山城街区公園
公園種別	街区公園
行政区	山城区
総便益額（B）	4,457 (百万円)
総費用（C）	403 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	11.00
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0 カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している山城区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

公園名称	(仮称) 東恩納街区公園
公園種別	街区公園
行政区	東恩納区
総便益額（B）	4,456 (百万円)
総費用（C）	518 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	8.60
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	1 カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.96 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している東恩納区には公園が1箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 塩屋街区公園
公園種別	街区公園
行政区	塩屋区
総便益額（B）	3,435（百万円）
総費用（C）	456（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	7.53
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数（行政区別）	0.5 カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.84 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している塩屋区には公園が0.5箇所（面積按分）整備されているため、整備時期等については、他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 東山近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	東山区
総便益額（B）	1,626（百万円）
総費用（C）	331（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	4.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	1 カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.96 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している東山区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 天願近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	天願区
総便益額（B）	1,990（百万円）
総費用（C）	425（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	4.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している天願区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

公園名称	(仮称) 志林川近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	志林川区
総便益額（B）	10,869（百万円）
総費用（C）	1,027（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	10.60
一次避難場所としての効果	無
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	【指定避難場所】具志川高等学校
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している志林川区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 与那城西原近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	与那城西原区
総便益額（B）	2,043（百万円）
総費用（C）	869（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	2.40
一次避難場所としての効果	無
現況公園数（行政区別）	1カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.88 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	【指定避難場所】与勝中学校
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している与那城西原区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 兼箇段近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	兼箇段区
総便益額（B）	3,247（百万円）
総費用（C）	961（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	3.40
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	0カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.00 m <sup>2</sup> /人
行政区内的避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いものと考えられるが、配置を検討している兼箇段区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 赤道近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	赤道区
総便益額（B）	7,470（百万円）
総費用（C）	768（百万円） 費用対効果算出による総費用額
費用対効果（B/C）	9.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数（行政区別）	3カ所
一人当たり現況公園面積（行政区別）	0.89 m <sup>2</sup> /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いものと考えられるが、配置を検討している赤道区には公園が3箇所整備されている。よって、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数（行政区別）」及び「一人当たり現行公園面積（行政区別）」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

## 2. 公園整備プログラムに係る今後の課題

### (1) 既決定の都市公園の整備について

- 土地区画整理事業内や地域から要望がある公園については、早急に整備を検討する必要がある。
- 起伏が激しい地形の公園については、規模縮小を行った上で、整備を検討する必要がある。

### (2) 都市公園の廃止について

- 廃止又は一部廃止を行う際には、都市公園法の規定等により代替地となる公園の整備を検討しないといけないことから、関係機関等との調整を行う必要がある。
- 廃止又は一部廃止に伴う代替地となる公園については、廃止又は一部廃止となる公園と同じ地域（行政区）にこだわらず、市全体で調整を行う必要がある。
- 廃止又は一部廃止を検討している公園については、長期間公園区域として土地利用の制限をかけていたことから、廃止又は一部廃止を行う際には、当該区域内地権者へ説明を十分に行い、理解を得る必要がある。

### (3) 都市公園への管理委譲について

- 都市公園編入検討公園について、都市公園に移管した際に管理体系が変更されるため、関係部署等との調整が必要である。

### (4) 一人当たり公園面積について

- 沖縄県広域緑地計画及び中部広域都市計画区域「都市計画区域の整備、開発保全の方針」においては、将来人口一人当たりの公園面積について 20 m<sup>2</sup>以上の確保目標とし、また、うるま市みどりの基本計画においても、一人当たりの公園面積の将来目標を 20 m<sup>2</sup>以上（平成 41 年目標では 17 m<sup>2</sup>/人）としていることから、上位関連計画で目標とする一人当たり公園面積の確保に向けて、都市公園の整備を検討する必要がある。

### (5) 新規公園の配置等について

- 本計画で示している「追加検討公園」については、費用対効果を算出するため、任意で配置（仮配置）しているが、実際に事業化する際には、地域住民の意見を反映し、当該地域住民が利用しやすい公園整備について検討することが必要である。
- 公園の維持管理については地域住民の協力が重要となるため、新規公園の整備を行う際には、住民による維持管理が可能な行政区を優先して検討する必要がある。

### (6) 公園整備プログラムの見直しについて

- 評価分類において、優先的に整備を検討するとされた公園について、今後の本市の財政状況や他事業等との関連により、当該評価分類が変動することがあるため、計画期間を概ね 10 年間とし、状況に応じて適宜計画の見直しを行う必要がある。



